

労働ふくおか

「福岡県70歳現役応援センター 北九州オフィス」オープン

5月10日(金)、北九州市小倉北区に「福岡県70歳現役応援センター北九州オフィス」をオープンしました。



▲応援センター北九州オフィスのテープカット
(写真中央は小川福岡県知事)



▲開所式終了後、たくさんの高齢者で賑わった

〈福岡県70歳現役応援センター〉

高齢者の雇用や就職についてお気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

【福岡オフィス】

福岡市博多区博多駅東1-1-13 はかた近代ビル5階
TEL:092-432-2512

【北九州オフィス】

北九州市小倉北区船場町2-10 近藤会館ビル4階
TEL:093-513-8188

7

2013 No.421

Contents

＜福岡県の雇用対策＞

「福岡県70歳現役応援センター北九州オフィス」オープン!	2
2013福岡県民さわやかマラソン大会	2
福岡県の賃金事情等調査	2
労働教育講座・労働経営セミナーのご案内	3
職場のパワハラ・セクハラ集中相談会を開催します	4
平成24年度福岡県の労働相談の状況	4
求人募集!～子育て女性就職支援センター～	5
高等技術専門学校で約900人の新入生の訓練開始	6
新規卒卒者の就職を応援します!	7
ニート等の若者の就労体験にご協力ください	7
フランチャイズビジネス相談会開催!!	8
新生活産業合同会社説明会出展企業募集	8

＜福岡労働局からのお知らせ＞

高校生の求人提出をご検討ください	8
労働契約締結時の労働条件の明示 ～労働基準法施行規則が改正されました～	9
私も会社もステップアップ ～ポジティブ・アクションでチャンスを活かせ～	9

＜連載＞

いきいき企業訪問	10
現代の名工を訪ねて	10
労働委員会NOW	11
労働相談Q&A、労働者支援事務所一覧	12

福岡県の完全失業率 (平成25年 1月～ 3月)	5.0%
-----------------------------	------

福岡県の有効求人倍率 (季節調整値)(平成25年4月)	0.77倍
--------------------------------	-------

福岡県の最低賃金	701円
----------	------

「福岡県70歳現役応援センター北九州オフィス」がオープン。 筑後・筑豊地域では出張相談をスタート。

昨年4月のオープン以来、たくさんの高齢者や企業経営者の皆さんに利用されている福岡県70歳現役応援センター。

今年5月からは新たに「北九州オフィス」がオープン。筑豊地域と筑後地域でも定期的な出張相談を開始しました。より身近な地域で相談できるようになった応援センターをぜひご利用ください。



▲専門相談員が高齢者一人ひとりの希望にあった進路を提案・仲介

福岡県70歳現役応援センター

職場や地域で活躍したい高齢者の皆さんを応援します



福岡県70歳現役応援センター

■福岡オフィス

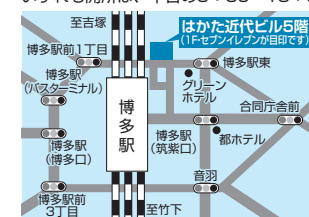
場所 福岡市博多区博多駅東1-1-33
はかた近代ビル5階
電話 092-432-2577
FAX 092-432-2513

いずれも開所は、平日の9:30~18:00。

■北九州オフィス（今年5月オープン）

場所 北九州市小倉北区船場町2-10
近藤会館ビル4階
電話 093-513-8188
FAX 093-513-8190

いずれも祝日、年末年始を除く。



出張相談（予約制です）

■筑後地域

場所 久留米市役所2階
「久留米市ジョブプラザ」内
日時 毎週水・金曜の10:00~17:00

いずれも祝日、年末年始を除く。問い合わせは福岡オフィス（092-432-2577）へ

■筑豊地域

場所 飯塚市東町商店街
「おたっしや倶楽部」内
日時 毎週火曜の10:00~15:00

2013福岡県民さわやかマラソン大会

マラソンを通じて、心身ともにたくましい青少年の育成や勤労者の健康増進を図るとともに、家族のふれあいを深め、豊かでゆとりある県民生活を実現することを目的としています。みなさんの参加をお待ちしております。

日時 平成25年11月17日(日)10時~(雨天決行)

場所 海の中道海浜公園（福岡市東区西戸崎）

募集人員：2,000人程度

参加資格：小学生以上（県内在住を問わない）

競技種目：1km、2km、5km、10km

（男女別及び学年・年齢層別）

参加料：一般 3,000円

高校生以下 1,200円

親子ペア 3,000円

※ 参加料の返金はいたしません

申込期間：9月2日(月)~10月11日(金)必着

申込方法：申込書に必要事項をご記入の上、福岡県民さわやかマラソン大会選手受付事務局（申込書参照）までご送付ください。申込書は、福岡県庁1階、連合福岡、九州労働金庫本支店、アクロス福岡（2階情報広場）、福岡市情報プラザ、福岡市各区役所等で配布しております。

【お問い合わせ先】

福岡県民さわやかマラソン大会実行委員会事務局

TEL：092-643-6001〈締切前（10月11日まで）〉

TEL：092-715-3850〈締切後（10月15日以降）〉

福岡県の賃金事情等調査

福岡県では「福岡県の賃金等調査」を次のとおり行います。7月上旬に調査対象事業所へ調査票を送付しますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

◇ 調査の目的

県内の民間事業所で働く従業員の平均賃金や労働時間の実態を明らかにし、賃金や労働時間等の労働条件改善のための基礎資料とする。

◇ 調査対象

県内の常用従業員30人以上の民間事業所から抽出した1,200事業所

◇ 調査内容

常用労働者及びパートタイム労働者の賃金、新規学卒者の初任給、諸手当、休日・休暇の現況、賃上げ状況等

◇ 結果の公表

調査結果は『福岡県の賃金事情』としてまとめ、県庁内の県民情報センター及び地区県民情報コーナーで閲覧に供するとともに、県ホームページに掲載（平成26年1月予定）

平成24年度の調査結果はこちら

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/d09/h24fukuokakennochinginjijou.html>

【お問い合わせ先】

福岡県 労働政策課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

TEL：092-643-3587 FAX：092-643-3588

mail：rosei@pref.fukuoka.lg.jp

労働教育講座・労働経営セミナーのご案内

本県では、労働問題に関する基本的理解を深め、中小企業を取り巻く経済・社会の動きに即応できるよう、勤労者等を対象とした労働教育講座と経営者及び人事労務担当者等を対象とした労働経営セミナーを実施しています。

北九州地域

講座名：「いじめ・パワハラと思ったら～具体的事例と取るべき対応～」

日時：7月5日（金）18：30～20：30

会場：ウェルとばた（北九州市戸畑区汐井町1-6）

講師：河野 誠氏（社会保険労務士かわの事務所 社会保険労務士）

勤労者向け

セミナー名：「法改正、きちんと対応できていますか？～法律の解説から実務対応まで～」

日時：7月11日（木）15：00～17：00

会場：ウェルとばた（北九州市戸畑区汐井町1-6）

講師：江口 勝彦氏（北九州中央社会保険労務士法人 社会保険労務士）

経営者向け

福岡地域

講座名：「これだけは知っておきたい！労働法～あなたの不安を解消します！」

日時：7月26日（金）18：30～20：30

会場：福岡市立婦人会館（あいれふ）（福岡市中央区舞鶴2-5-1）

講師：井下 顕氏（井下法律事務所 弁護士）

勤労者向け

セミナー名：「法改正への対応とは？人材を活かそう～障害者の採用・育成とベテラン人材の活用～」

日時：7月29日（月）15：00～17：00

会場：福岡市立婦人会館（あいれふ）（福岡市中央区舞鶴2-5-1）

講師：井原 隆彰氏（井原隆彰労務管理事務所 特定社会保険労務士）

経営者向け

筑豊地域

講座名：「これだけは知っておきたい！労働法～あなたの不安を解消します！～」

日時：7月22日（月）18：30～20：30

会場：イイツカコミュニティセンター（飯塚市飯塚14-67）

講師：鐘ヶ江 啓司氏（薬院法律事務所 弁護士）

勤労者向け

セミナー名：「労働紛争を防ぐためには～押さえておきたい関係法令のポイント」

日時：7月9日（火）14：00～16：00

会場：直方商工会議所（直方市殿町7-50）

講師：末松 広実氏（末松社会保険労務管理事務所 特定社会保険労務士）

経営者向け

筑後地域

講座名：「いじめ・パワハラと思ったら～具体的事例と取るべき対応～」

日時：7月16日（火）18：30～20：30

会場：久留米市男女平等推進センター（えーるピア久留米）

（久留米市諏訪野町1830-6）

講師：西野 恵子氏（原恵子社会保険労務士事務所 社会保険労務士）

勤労者向け

セミナー名：「法改正、きちんと対応できていますか？～法律の解説から実務対応まで～」

日時：7月17日（水）15：00～17：00

会場：久留米市男女平等推進センター（えーるピア久留米）

（久留米市諏訪野町1830-6）

講師：今村 清氏（今村社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士）

経営者向け

【お申し込み方法】

テーマ名、お名前、ご連絡先（電話番号またはメールアドレス）、お住まいの市町村名をご記入の上、下記までメール、FAXでお申し込みください。

県の電子申請システムからもお申し込みいただけます。詳しくは下記のHPをご覧ください。

【お問い合わせ先】

福岡県 労働政策課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

TEL：092-643-3585 FAX：092-643-3588 mail：rosei@pref.fukuoka.lg.jp

HP：http://www.pref.fukuoka.lg.jp/d09/roudoukouza25-1.html



職場のパワハラ・セクハラ集中相談会を開催します

職場の人間関係やセクシュアルハラスメントに関する相談は、平成22年度1,126件、平成23年度1,480件、平成24年度1,461件と多くの相談が寄せられています。

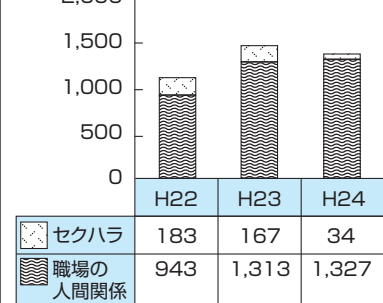
このため、県内4か所の労働者支援事務所（12ページ）において、職場のいじめ、セクシュアルハラスメントに関する集中相談会を開催します。

正社員、パート、派遣、契約社員など雇用形態に関係なくどなたでも相談いただけます。また、使用者からの相談も承っております。秘密厳守、相談無料です。

日時 平成25年9月4日(水)～5日(木) 9～20時

会場 各労働者支援事務所 主催 福岡県、福岡市、北九州市

職場の人間関係、セクシュアルハラスメントに関する相談件数



平成24年度福岡県の労働相談の状況

1 概要

労働者支援事務所（福岡・北九州・筑後・筑豊）では、労働条件、解雇、セクシュアルハラスメントその他あらゆる労働問題に対する労働者及び使用者からの相談に応じています。

また、相談だけでは解決できない個々の労働者と事業主の紛争の早期解決を促進するため、職員が労働者と使用者の双方から事情を聞き、実情に即した歩み寄りを求めるあっせんを実施しています。

2 労働相談の実施状況

(1) 年間相談件数

労働者支援事務所において受け付けた労働相談の件数は10,986件で、前年度に比べて141件（1.3%）の減少となっています。

年 度	合 計	労働者	労働者					使用者
			正社員	非正社員	パート	派 遣	有 期	
22	10,805	9,873	6,201	3,636	1,869	440	1,327	968
23	11,127	9,989	5,963	4,026	2,136	346	1,544	1,138
24	10,986	9,912	6,239	3,673	1,866	432	1,375	1,074

(2) 相談内容上位5位

	平成22年度 10,805件			平成23年度 11,127件			平成24年度 10,986件		
	内 容	件 数	割 合	内 容	件 数	割 合	内 容	件 数	割 合
1	賃金・退職金	1,652	15.3	賃金・退職金	1,829	16.4	賃金・退職金	1,903	17.3
2	解 雇	1,121	10.4	労働契約	1,333	12.0	労働契約	1,578	14.4
3	労働契約	1,084	10.0	職場の人間関係	1,313	11.8	職場の人間関係	1,327	12.1
4	労働時間、休日・休暇	981	9.1	解 雇	1,182	10.6	解 雇	1,062	9.7
5	職場の人間関係	943	8.7	労働時間、休日・休暇	1,053	9.5	労働時間、休日・休暇	996	9.1

3 あっせんの実施状況

(1) あっせん受付

労働者支援事務所において受け付けたあっせんの件数は83件、昨年度からの継続が5件で、88件のあっせんを実施しました。

(2) 処理状況

解決49件、打ち切り18件、取り下げ12件、次年度への繰越9件であり、解決率は73.1%でした。

年 度	前年度からの継続	今年度受付件数	処理状況			
			解 決	打ち切り	取り下げ	次年度への継続
22	2	64	49	14	2	1
23	1	74	42	25	3	5
24	5	83	49	18	12	9

求人募集!

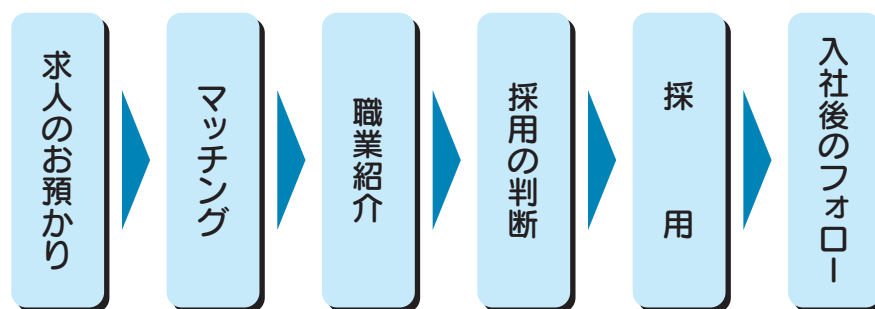
福岡県の無料職業紹介事業 ～子育て女性就職支援センター～

福岡県では、県内4箇所（福岡・北九州・筑後・筑豊）の労働者支援事務所に「子育て女性就職支援センター」を設置しています。専門のコーディネーターが貴社のニーズに合う子育て女性を紹介いたします。また、紹介者の採用から1か月後まで、就職に関して不安や問題があれば貴社への訪問やお電話により状況を確認します。

～子育て女性採用メリット～

- ◆ 優秀な人材の確保：結婚や出産を機に離職した優秀な人材が確保できます。
- ◆ 企業イメージの向上：仕事と子育ての両立支援に積極的な企業としてPRできます。
- ◆ 生産性の向上：仕事の進め方や仕組みを見直し、業務改善を進めるきっかけとなります。

採用までの
流れ



貴社のニーズにあった人材を紹介します。ぜひご活用ください。

<子育て女性就職支援センター>

- | | | | |
|------|-----------|---------------|-------------------------|
| ○福岡 | 〒810-0042 | 福岡市中央区赤坂1-8-8 | 福岡西総合庁舎5階（福岡労働者支援事務所内） |
| ○北九州 | 〒803-0813 | 北九州市小倉北区城内7-8 | 小倉総合庁舎3階（北九州労働者支援事務所内） |
| ○筑後 | 〒839-0861 | 久留米市合川町1642-1 | 久留米総合庁舎1階（筑後労働者支援事務所内） |
| ○筑豊 | 〒820-0004 | 飯塚市新立岩8-1 | 飯塚総合庁舎別館2階（筑豊労働者支援事務所内） |

※職業紹介は民間の職業紹介業者に委託し実施しています

【お問い合わせ先】

受託事業者	マンパワーグループ株式会社 福岡支店
所在地	〒810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡西オフィス9階
ご利用時間	8:30～17:00(土日祝日・年末年始除く)
電話番号	092-741-9531

求人票ダウンロード：<http://www.hataraku-mama.jp/>（左記HPで「企業の方」をクリック）

【事業主体】福岡県新雇用開発課 TEL:092-643-3586

高等技術専門校で約900人の新入生の訓練開始

平成25年4月10日、県内7高等技術専門校および福岡障害者職業能力開発校にて4月入校生の入校式が行われました。高等技術専門校7校で749名、福岡障害者職業能力開発校で133名、合計882名の新しい仲間を迎えました。4月入校生は、仕事に必要な技能・技術を習得するため、3ヵ月～2年間にわたって職業訓練を受講します。現場の即戦力となれるよう、訓練生は日々ひたむきに、技能と知識の習得に励みます。知識と技能を積み上げた修了生達が校から立派に羽ばたいていけるよう全力で支援してまいります。



福岡高等技術専門校入校式



福岡障害者職業能力開発校入校式

校 名	訓練科名	訓練期間	定 員	入校者
福岡校	自動車整備科	2年	20	20
	空調システム科	1年	30	30
	総合印刷システム科	1年	30	15
	ソフトウェア管理科	1年	30	30
	電気設備科	1年	30	30
	電気設備科若年者コース	4ヶ月	5	9
	住宅建築科	1年	40	27
	ものづくり溶接科(前期)	6ヶ月	10	10
	ものづくり溶接科若年者コース	3ヶ月	5	1
	アパレルサービス科	1年	20	20
福岡校 小計			220	192
戸畑校	3次元CAD/CAM科	1年	20	15
	機械科	1年	20	14
	溶接科	1年	30	22
	介護サービス科(前期)	6ヶ月	20	20
戸畑校 小計			90	71
小竹校	プログラム設計科	2年	20	20
	自動車整備科	2年	20	20
	機械科	1年	30	9
	ものづくり鉄工科	1年	20	2
	建築科	1年	30	21
	塗装科(一般塗装コース)	1年	20	18
	塗装科(金属プラスチックコース)	1年	10	11
	介護サービス科(前期)	6ヶ月	20	19
小竹校 小計			170	120
久留米校	メカトロニクス科	2年	20	17
	自動車整備科	2年	20	20
	建築科	1年	30	21
	介護サービス科(前期)	6ヶ月	20	20
久留米校 小計			90	78

校 名	訓練科名	訓練期間	定 員	入校者
大牟田校	電気整備科	1年	30	23
	OAビジネス科	1年	20	22
	機械技術科	1年	30	20
	溶接技術科	1年	30	26
大牟田校 小計			110	91
田川校	OA事務科	1年	20	20
	電気工事科	1年	20	20
	自動車整備科	1年	30	30
	木工家具科	1年	30	30
	左官科	1年	30	26
田川校 小計			130	126
小倉校	OA事務科	1年	20	20
	左官科	1年	30	17
	住宅施工科	1年	30	14
	アパレル工芸科	1年	20	20
小倉校 小計			100	71
高等技術専門校 計			910	749

校 名	訓練科名	訓練期間	定 員	入校者
障害者校	コンピュータ製図科	1年	20	16
	プログラム設計科	2年	20	18
	商業デザイン科	1年	20	20
	OAビジネス科	1年	20	20
	福祉住環境科	1年	20	19
	流通ビジネス科	1年	25	24
	流通ビジネス科(音声/パソコン訓練)	1年	5	2
	総合実務科	1年	20	14
障害者校 計			150	133

【お問い合わせ先】 福岡県 職業能力開発課 TEL:092-643-3602

新規学卒者の就職を応援します!

高 校

新規高卒者就職面談会

求人企業の人事担当者と就職を希望する新規高等学校卒業予定者を一堂に集め、企業説明及び面接を内容とした就職面談会を県内4地域において開催します。

開催日：11月頃

地 域：北九州・福岡・筑後・筑豊（地域）

大学等

大学等合同会社面接会

平成26年3月新規大学等卒業予定者及び3年以内既卒者と県内企業の採用担当者が、直接面接する場を設け、新規大学等卒業予定者の就職の促進を図るとともに、県内企業の人材確保のため「大学等合同会社面接会」を開催します。

開催日：平成25年10月24日(木)

開 場：福岡市九電記念体育館

【お問い合わせ先】

福岡県 労働政策課 TEL:092-643-3592

ニート等の若者の就労体験にご協力ください

「若者サポートステーション」(サポステ)では、「働く」ことに自信を持てず、一定期間無業の状態にある若者(いわゆるニート等)の職業的自立に向け、個別相談、各種セミナー、交流会の開催など様々な支援を行っています。

サポステでは、この支援の一環として実施している就労体験(職場実習)の受入事業所を随時、募集しています。

若者の就業に向けたステップアップに、企業・NPO等の皆様のご協力をお願いします。

<就労体験について>

- 1 実施時期 随時
- 2 実施期間 2週間(10日)程度
- 3 実習内容 事務補助、販売補助、製造補助、農作業手伝いなど
※ サポステ担当者と受入事業所とで打ち合わせの上、決定します。
- 4 実施方法 サポステと受入事業所の間で覚書を締結して実施します。
- 5 そ の 他 ・万一の事故に備えて、実習生は保険に加入するものとします。
・原則として、1名につき、1日当たり1,000円の謝金をお支払いします。

【お問い合わせ先】

福岡県 労働政策課 TEL:092-643-3592

フランチाइズビジネス相談会開催!!

今後も成長が見込まれる新生活産業分野のフランチाइズビジネス最新情報をお届けします。独立・開業を目指している方、新たなビジネスをお探しの経営者の方など、たくさんのご来場をお待ちしております。

名 称：新生活産業創業支援フェア2013～フランチाइズビジネス相談会～

日 時：10月22日（火）10：00～18：00

会 場：福岡国際会議場多目的ホール（福岡市博多区石城町2－1）

出展社：新生活産業分野のフランチाइズ本部 40社程度

当日は、フランチाइズビジネスに関する専門家の無料相談のほか、フランチाइズ加盟契約の留意点などについて学ぶことができるセミナーなども開催予定です。ぜひ、ご活用ください。

【お問い合わせ先】

福岡県 新生活産業室

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 TEL 092-643-3591 FAX 092-643-3619

E-mail shinseikatsu@pref.fukuoka.lg.jp

新生活産業合同会社説明会出展企業募集

新生活産業（個人・家庭向けサービス）分野で、求人企業と就職希望者に出会いの機会をもっていただくため、合同会社説明会を開催します。サービスを支える人材の確保に、この機会をぜひご利用ください。

実施予定	【日 時】	【場 所】
第1回	10月 3日（木）	福岡市 エルガーラホール
第2回	11月28日（木）	北九州市 AIMビル
第3回	1月21日（火）	福岡市 エルガーラホール

出展申し込み、お問い合わせは下記にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

新生活産業就職支援事業事務局

〒810-0001 福岡市中央区天神1-10-13 天神MMTビル8階（ヒューマンアカデミー株式会社内）

TEL：092-713-8600 FAX：092-721-9665

E-mail shinseikatsu@athuman.com HP：http://www.f-shinseikatsu.jp/

～高校生の求人提出をご検討ください～

新規高等学校卒業者の就職環境は、厳しい状況が続いています。

是非、新規高等学校卒業者の採用についてご検討いただき、管轄のハローワークに求人のお申込みをお願いいたします。

ご不明の点やご相談につきましては、学卒ジョブサポーターがお伺いしますので、管轄のハローワークにご連絡をお願いします。

《高卒求人の流れ》

平成25年6月20日 受付開始（管轄ハローワークにおいて）

平成25年7月 1日 学校への求人申込み開始

平成25年9月 5日 学校からの推薦開始

平成25年9月16日 採用選考開始、採用内定開始

平成26年3月卒業後 入社

【福岡労働局 職業安定課】

～労働契約締結時の労働条件の明示～労働基準法施行規則が改正されました～

この度、有期労働契約の継続・終了について予測可能性と納得性を高め、紛争の防止につなげるため、労働基準法施行規則第5条が改正され、**期間の定めのある労働契約であって当該労働契約の期間の満了後に当該労働契約を更新する場合があるものの締結においては**、労働契約締結時に、契約期間とともに「期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準」（以下、「更新の基準」と言います。）も書面の交付によって明示しなければならない事項となりました（平成25年4月1日から施行）。

この更新の基準の内容は、有期労働契約を締結する労働者が、契約期間満了後の自らの雇用継続の可能性について一定程度予見することが可能となるものであることが必要です。

例えば、次のように明示することが考えられます。

◎更新の基準の明示（平成25年4月1日から追加する必要があります）

（１）更新の有無の明示

具体例

- 自動的に更新する
- 更新する場合があります
- 契約の更新はしない など

（２）更新の基準の明示

具体例

- 契約期間満了時の業務量により判断する
- 労働者の勤務成績、態度により判断する
- 労働者の能力により判断する
- 会社の経営状況により判断する
- 従事している業務の進捗状況により判断する など

※有期労働契約の更新をしないことが明らかな場合は、更新の基準の明示義務はありません。なお、上記改正に対応したモデル労働条件通知書が、福岡労働局ホームページの様式集よりダウンロードできますので、ご活用下さい。

【福岡労働局労働基準部監督課】

福岡労働局 雇用均等室 からのお知らせ 私 も 会社 も ステップアップ ～ポジティブ・アクションでチャンスを活かせ～



福岡労働局では、男女労働者間に事実上生じている格差を解消するための自主的かつ積極的な取組（ポジティブ・アクション）を行う事業主に対し、相談や援助を実施しています。具体的な援助として、ポジティブ・アクションに関する情報提供やポジティブ・アクション情報ポータルサイトへのご案内をしています。

ポジティブ・アクション情報ポータルサイトへの登録はもうお済みですか？



ポジティブ・アクション情報ポータルサイトには企業のポジティブ・アクション取組事例を紹介する「**ポジティブ・アクション応援サイト**」※1 や、経営トップからのメッセージを開示する「**女性の活躍推進宣言コーナー**」※2 などがあります。取組やメッセージを、サイトに登録し、女性が能力を十分に発揮し、活躍する、魅力ある企業として、あなたの会社を広くアピールしてみませんか？

※1 ポジティブ・アクション 応援サイト

企業のポジティブ・アクションの取り組みを応援するため、全国の様々な企業が実際に取り組んでいる事例を業種や規模別に実名で紹介しています。「会社をアピールする良い機会となり優秀な人材を確保するのに役立ちます。（掲載企業からのコメント）」

※2 女性の 活躍推進宣言コーナー

経営トップに自社の女性活躍推進について宣言していただくコーナーです。女性の活躍推進のための具体的施策をアピールできます。

“ポジティブ・アクション” 取組応援窓口 福岡労働局雇用均等室 TEL:092-411-4894

いきいき企業訪問 株式会社MIKI・ファニット

福岡県では、社会のニーズに応える新たな個人・家庭向けのサービス産業を「新生活産業」と位置付け、育成・振興に取り組んでいます。今回は、「新生活産業くらぶFUKUOKA」の会員企業で、楽しく学べる運動教室を展開する「株式会社MIKI・ファニット」をご紹介します。

●まず、事業内容を教えてください。

0歳児からシニアまで年齢に合わせた運動教室を運営しています。MIKI・ファニットの「ファニット」とは、「FUN(楽しく)FITする」という意味であり、遊び感覚で「徳育」「体育」「知育」を身につけるMIKI式オリジナルの教育的運動プログラムです。ベビーファニットや親子ファニットを始め、女の子に人気のチアダンス、ヒップホップなどのダンスメニュー、大人向けのプログラムなど大型ショッピングセンター内にある3スタジオ(伊都、原、姪浜)や各地域で教室を開催しています。また、体育指導や心のケアなど教員、PTA、女性向け研修なども実施しています。



●御社の特徴はどのようなところですか。

MIKI・ファニットの講師陣は、子どもに対する教育と運動の指導を学んでおり、発達段階に応じた適切なトレーニング指導ができ、体力の向上だけでなく、子どもたちの自主性や協調性も育てています。また、チアダンスの全国大会に出場するなど、子どもたちが経験できる様々な行事を取り入れています。さらにオリジナルの運動プログラムを家庭で学ばやすくするため書籍化やアプリ開発等も行っています。

●これからの御社の目標を教えてください。

最初に乳幼児親子の地域活動から始めて、今のMIKI・ファニットになりました。講師をはじめスタッフの6割が子育て中の女性であり、これからもテレワークなど活用し、女性が働き続けやすい会社をめざしていきます。これからのMIKI・ファニットは、「子どもを育てる」「育てる人を育てる」「みんなで育てる」という地域社会を繋ぐ力強いサポーターとして活動を広げていきたいと思っています。

株式会社MIKI・ファニット

代表者名:

代表取締役 太刀山美樹

所在地:

福岡市西区徳永113-1

イオン福岡伊都店3階

電話番号:092-405-6644

事業内容:運動教室 従業員数:10名(2013年5月現在)



現代の名工を訪ねて～第5回～「配電員・高田幸夫さん」

このシリーズでは、厚生労働大臣表彰「卓越した技能者表彰」(現代の名工)を受賞された県内で活躍される匠の皆さんをご紹介します。

＜高田幸夫さん・プロフィール＞

昭和27年生まれの61歳。昭和42年に九州電力(株)に入社。配電員として長年従事し、豊富な経験と高度な知識・技能を活かして多くの考案、改善により配電作業の近代化・高度化に大きく貢献している。

特に、間接工法やロボット工法車を活用した無停電工法に関する技能が卓越しており、平成23年度に「卓越した技能者表彰」、平成25年度に黄綬褒章を受章。

現在、若手技術者の安全指導と技能向上に熱心に取り組み、後進の指導に力を注いでいる。



▲作業中の高田さん

中学卒業後に九州電力(株)に入社し、およそ45年もの間配電員として現場の第一線で活躍してきた高田さん。

配電線の保守管理は、屋外で夏の暑さや冬の厳しさに耐えながら、危険な高所作業や高圧電線を扱う大変な仕事です。日常点検のほか、雷や風水害、鳥獣などによる停電トラブルがあると現場に急行して復旧に当たります。

「とにかく安全に素早く電気をお届けすること。電気が復旧した時のお客様のお礼の言葉が何より嬉しい」と語る高田さん。いち早く原因を取り除き素早く電気を復旧させる腕前は、現場でも一目置かれています。

また、率先して新しい知識や技術を身につけ、工法の確立に尽力してきました。特に、高田さんが開発に貢献したロボット工法車(高所作業車)は、飛躍的に配電作業の安全性・作業性を向上させ、海外からも注目を浴びました。

これらの功績が認められ、平成23年度に「卓越した技能者表彰」を受賞、平成25年度には栄えある黄綬褒章を受章。「現場一筋で大きな事故もなく、今日まで来られたのは先輩や同僚のみなさんのおかげと肝に銘じ、恩返ししていきたい」と高田さんは語ります。

今の楽しみは「教え子の成長」。長年「やらせてみる、やってみせる」をモットーに愛情深く指導してきた数多くの教え子達は、今や九州全域で研修指導者や職長として活躍しています。

今後の目標は?と尋ねると、「生涯一現場作業員を貫くためにも「健康第一」を心がけ、真面目に仕事に取り組むことです」と、あくまでも謙虚に、しかしながら確固たる意志を持って語る高田さん。今日も、私たちの生活に欠かせない電気を安全に送り届けてくれています。

労働委員会NOW

※ 労働委員会は、企業等で使用者と労働組合が労使交渉を行う中で生じるトラブルを、公益、労働者、使用者をそれぞれ代表する委員が、公正・中立な立場で解決のお手伝いをする機関です。

解雇、賃金不払い、職場のパワハラなど、労働者と使用者とのトラブルに関する

労働委員会委員によるあっせんがご利用いただけるようになりました。

「あっせん」とは、労働者と使用者との間では自主的な解決が難しいトラブルを、当事者双方の間に立って意見の調整を図り、早期解決を促すものです。

福岡県では、県内4カ所の労働者支援事務所において、働く上でのトラブルの解決に向けた相談とあっせんを行っていますが、平成25年4月からは、専門的知見に基づく判断を要する事案や、当事者が希望し、一定の要件を満たす事案については、労働委員会の委員によるあっせんをご利用いただけるようになりました。

労働委員会委員によるあっせんは、公益委員（弁護士や大学教授など）、労働者委員（労働組合役員など）及び使用者委員（会社役員など）各1名の三者構成で行い、労働問題に関するトラブルの早期解決を支援します。

相談窓口は、県内4カ所の労働者支援事務所です。

 福岡 労働者支援事務所 TEL(092)735-6149	 北九州 労働者支援事務所 TEL(093)592-3516	 筑後 労働者支援事務所 TEL(0942)30-1034	 筑豊 労働者支援事務所 TEL(0948)22-1149
---	--	---	---



労働委員会とは

労働委員会は、**労働組合と使用者との**集団的労使紛争の円満で迅速な解決のお手伝いや、使用者による労働組合の団結を侵害する行為（不当労働行為といいます。）を排除し、公正な労使関係を回復させることなどを目的とする公平・中立な行政機関です。

労働委員会の主な仕事

紛争の調整

- ◆**労働組合と使用者との**間の問題について、自主交渉等で解決することが困難な場合に、労働委員会が労使の間に入って解決が図れるようにお手伝いします。
- ◆「あっせん」、「調停」、「仲裁」の3つの方法があります。
- ◆労働組合だけでなく、使用者も申請することができます。

不当労働行為の救済

- ◆使用者が、**労働組合に対し**、正当な組合活動を理由に組合員を解雇する等不利益取扱いを行ったり、正当な理由なく団体交渉を拒否するなどの行為を、**不当労働行為**といいます。
- ◆労働委員会では、不当労働行為があったと判断した場合には、救済命令を出してこれを排除し、公正な労使関係を回復させます。

福岡県労働委員会事務局 〒812-8577

◇労使紛争のあっせん・調停・仲裁 調整課

◇不当労働行為の審査 審査課

◇ホームページのご案内 <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/d09/roudouiinkai.html>

福岡市博多区東公園7-7 福岡県庁北棟3階

TEL092-643-3980

Mail cchosei@pref.fukuoka.lg.jp

TEL092-643-3982

Mail cshinsa@pref.fukuoka.lg.jp

労働相談 Q & A

Q

就職が決まりましたが、会社から身元保証書と身元保証人の印鑑証明書を提出するよう言われました。提出しなければならないのでしょうか？



(相談者)

A

身元保証書の提出は、法的に義務づけられたものではありませんが、採用に当たって、会社が提出を求める場合があります。

会社が身元保証書を提出しないことを理由に採用を拒否できるのかに関しては、金銭貸付等を業とする会社に採用された従業員の解雇を争った裁判において、身元保証書を提出しなかったことが従業員の適格性に重大な疑惑を抱かせる重大な服務規律違反であると判断し、解雇を有効としたケースがあります。

現実には、入社に際して提出を拒否することは難しいでしょうし、採用を拒否される恐れがないとはいえませんので、特段の事情がなければ、提出する方が無難な選択といえるでしょう。

1 身元保証契約

会社と第三者である身元保証人との契約で、就職後の労働者が会社の就業規則を守り忠実に勤務すること及び労働者の行為によって会社が損害を受けた場合は、身元保証人が連帯して賠償責任を負うことを約するものです。これを文書にしたものを身元保証書といいます。

身元保証書の内容は、「身元保証に関する法律」により厳しく制限されています。

2 身元保証人の責任

労働者の行為により、会社に損害が発生した場合、身元保証人の責任及びその金額は裁判所が決定することになっています。

労働者の業務上不適切又は不誠実な行為によって身元保証人の責任が発生しそうなときや、労働者の任務等の変更によって保証人の責任が重くなる場合には、会社から保証人に通知する必要があります。また、保証人はそのことを理由に、以降の保証契約を解除することが出来ます。

3 保証期間

保証期間は、特約がなければ、原則として3年で、5年を超える契約期間は認められません。更新する場合でも5年を超えることは認められません。

4 身元保証人の印鑑証明書

身元保証書と一緒に保証人の印鑑証明書を提出させる会社があります。これは、採用予定者が架空の人物を仕立てて身元保証書を作成することを防ぐ狙いがあります。

印鑑証明書も提出義務はありませんが、採用取り消しとなるおそれがないとは言えませんし、入社前に会社とよけいな摩擦は避けたいとの心情も働き、断りにくいのが実情です。

やむを得ず印鑑証明書を会社に提出する際には、印鑑証明書に提出日、「身元保証人用である」こと、提出目的を明記した上、コピーを保管しておくとい良いでしょう。



(回答者)

労働者支援事務所

労働者支援事務所では、賃金未払、解雇、労働条件などの労働相談を常時行っています。

- 通常の電話・来所相談 開 庁 日 (祝日及び年末年始を除く月～金) の8:30～17:15
- 夜間電話相談 毎週水曜日 (祝日の場合は翌日) 20:00まで

福岡労働者支援事務所

福岡市中央区赤坂1-8-8 (福岡西総合庁舎)
TEL: 092-735-6149
Mail: fukuoka-rso@pref.fukuoka.lg.jp



北九州労働者支援事務所

北九州市小倉北区城内7-8 (小倉総合庁舎)
TEL: 093-592-3516
Mail: kitakyu-rso@pref.fukuoka.lg.jp



筑後労働者支援事務所

久留米市合川町1642-1 (久留米総合庁舎)
TEL: 0942-30-1034
Mail: chikugo-rso@pref.fukuoka.lg.jp



筑豊労働者支援事務所

飯塚市新立岩8-1 (飯塚総合庁舎)
TEL: 0948-22-1149
Mail: chikuhou-rso@pref.fukuoka.lg.jp



発 行: 福岡県福祉労働部労働局労働政策課 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

TEL: 092-643-3585 FAX: 092-643-3588

福岡県HP <http://www.pref.fukuoka.lg.jp>

印 刷: 石橋印刷(株)



「労働ふくおか」は再生紙を使用しています
(印刷用の紙へリサイクルできます)